



和歌山県

紀の国森づくり基金



お問い合わせ

紀の国森づくり基金活用事業について

和歌山県庁	森林整備課	和歌山市小松原通1-1 県庁東別館3F	☎073-441-2982
海草振興局	農林水産振興部 林務課	和歌山市湊通丁北1-1-4 県庁第2南別館3F	☎073-441-3366
那賀振興局	農林水産振興部 林務課	岩出市高塚209	☎0736-61-0015
伊都振興局	農林水産振興部 林務課	橋本市市脇4-5-8	☎0736-33-4910
有田振興局	農林水産振興部 林務課	有田郡湯浅町湯浅2355-1	☎0737-64-1263
日高振興局	農林水産振興部 林務課	御坊市湯川町財部651	☎0738-24-2912
西牟婁振興局	農林水産振興部 林務課	田辺市朝日ヶ丘23-1	☎0739-26-7911
東牟婁振興局	農林水産振興部 林務課	新宮市緑ヶ丘2-4-8	☎0735-21-9612

紀の国森づくり税について

和歌山県庁	税務課	和歌山市小松原通1-1 県庁本館2F	☎073-441-2182
-------	-----	--------------------	---------------



紀の国森づくり大使
キノピー

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070700/kikin/kikin.html>

紀の国森づくり基金 検索



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



この印刷物は地球環境に優しい
植物油インキを使用しています。



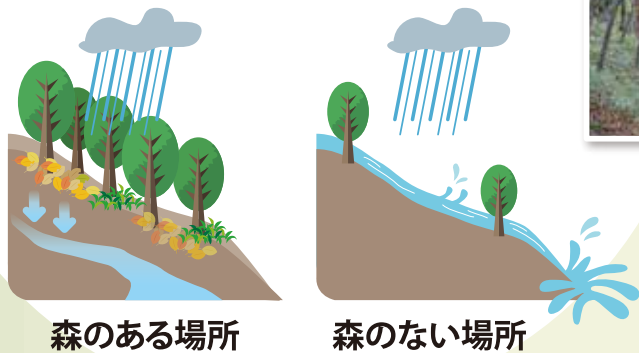
森林は私たちにたくさんの恵みを与えてくれます。

森林は木材生産の場として活用されているほか、水を蓄え洪水を緩和する水源かん養機能、土砂災害の防止機能、地球温暖化の原因である二酸化炭素の吸収、騒音防止などの環境保全機能を持っています。

このほか、レクリエーションや教育の場の提供、野生動物の生息の場など、様々な役割を果たしています。

洪水や渇水を緩和します

樹木や下草が生育する森林では、土壌動物の活動などにより、雨水はすみやかに地中に浸透し貯留されます。その後、ゆっくりと河川に流れるため、洪水や渇水が緩和されます。



土砂の流出を抑えます

樹木の根、地表を覆う落葉や下草などは、降雨による土砂の流出や崩壊を防止します。



ふるさとの森林が果たしている役割



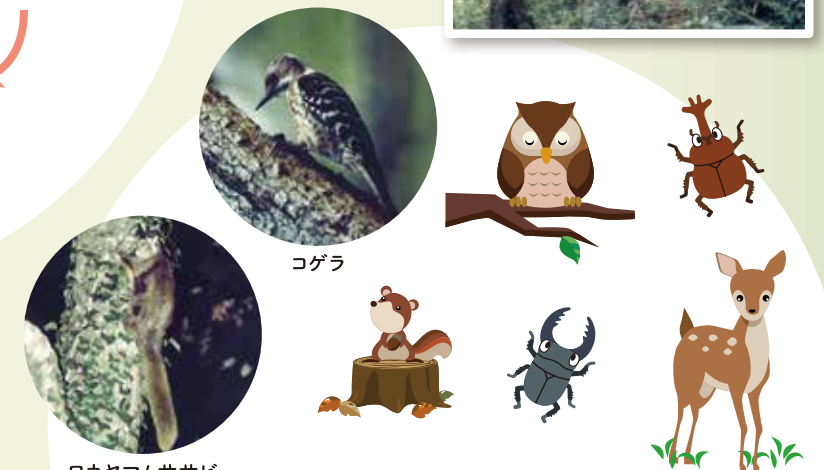
きれいな水をつくります

雨水が地中に浸透する過程で、水をろ過したり化学物質を吸い取って水を浄化します。森林が生み出す水は汚れが少なく、岩石の間を通ることによりミネラルを含みます。



地球温暖化防止への貢献が期待されます

樹木は光合成によって、地球温暖化の主な原因である大気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を放出しながら炭素を貯え成長します。



多種多様な生物に生きる場所を提供します

多様な森林環境は、さまざまな動植物に生息・生育の場を提供しています。



リラックス効果により人々を癒します

美しい景観、川のせせらぎや小鳥のさえずり、すがすがしい香り、木の実やきのこなどを楽しむことができ、私たちの五感を通じて心身を癒してくれます。



紀州“木の国”の財産

和歌山県の森林が育んだ歴史・文化

和歌山県は古くから「木の国」と呼ばれ、優れた育林技術を有し、粘り強く色つやの良い**スギ**や**ヒノキ**を生産したため、豊臣秀吉の大坂城建築や徳川家康による江戸城の修築に紀州の木材が使われたといわれています。

また、和歌山県の県木・**ウバメガシ**を原料とする**紀州備長炭**は、江戸時代に田辺地方でその製法が確立され備中屋長左衛門が全国に広めたといわれており、その品質は現代でも世界で高く賞賛されています。



今なお継承される紀州備長炭の製炭技術



たわしやほうきの原料として使用されるシュロ

す。さらには、根来塗や黒江塗など漆器塗料に欠かせない**ウルシ**、たわしやほうきの原料となる**シュロ**も全国有数の生産地として知られ、これらの工芸品とともに親しまれてきました。

このように和歌山県には古くから森林と関わり、共生する文化がありましたが、利便性・経済性を優先する時代の中で希薄になりつつあります。

そうした中、2024(令和6)年7月に登録20周年を迎える世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」では、周囲を囲む森林が**文化的景観**として高く評価され、特に熊野古道などの参詣道は大自然の中で受け継がれてきた先人の営みが垣間見える貴重な遺産として大切に保存されています。



北山村に伝わる北山川の筏流しは、16世紀ごろから継承されてきた木材流送の技術で、現在まで村おこしの観光の目玉として保存・継承されていることが「伝統的な筏流しの姿を今に伝える全国唯一の例」として評価され、2023(令和5)年5月に一般社団法人日本森林学会の『日本林業遺産』に認定登録されました。

Memo

今こそ和歌山県の森林を守り育てよう

和歌山県の森林は約36万ha、県土の約76%を占めています。これらの森林は、優良な紀州材を生産するばかりでなく、山崩れや洪水などの災害から私たちを守り、水を安定して供給してくれています。

昔から日本人は、木を植え、育て、利用し、また植えるというサイクルの中で、森林を健全に維持してきました。しかし、木材価格の低迷により林業採算性が悪化し、間伐や伐採後の植栽などが行われず荒廃した人工林が増えており、森林所有者たちの経営努力のみでは森林整備が困難な状況になっています。

また、都市周辺も含めた里山では燃料革命や代替品の開発などにより、薪炭などの利用が少なくなり、竹に侵入されるなど手入れの行き届かない里山が増えてきています。

県民の豊かで健康な生活を築くためにも、これまで以上に和歌山県の森林に関心を寄せ、森林環境の保全や森林と共生する文化を維持し、創造していくことがいっそう強く求められているのです。



手入れが不足し、森林機能が著しく低下した人工林



シカに食べられた苗木



竹に侵入された里山林

「紀の国森づくり基金」の概要と活用事業

先人から引き継いだ森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的とし、2007(平成19)年度に創設されたのが「紀の国森づくり基金」です。

基金は「紀の国森づくり税」を財源とし、県民の理解と協力のもと「紀の国森づくり基金活用事業」として、“森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策”に活用しています。

取組の方法は、県民主体、県民との協働を重視

し、県民自ら企画・実施する「公募事業」と、県が左記の目的達成のため、必要と認められる事業を実施する「**県が取り組む施策**」に大別されます。

これらの取組は、県民の代表や学識経験者等からなる**運営委員会**において調査・審議され、「紀の国森づくり基金条例(P15参照)」の趣旨に沿った取組のみ事業として実施しています。初年度から5年毎を一期とし、2022(令和4)年度から第4期を開始しています。

紀の国森づくり税

- 納める人／個人及び法人の県民税均等割の納税者
- 納める額／個人…年額500円 法人…均等割額の5%
- 年間税収見込／約2.7億円

積み立て

「紀の国森づくり基金活用事業」は、「紀の国森づくり税」を財源としています。



活用

紀の国森づくり基金

- 基本的な考え方
公益性の確保
透明性の確保
効果の検証
- 条例の基本理念
県民が知ること
理解すること
参画すること

調査・審議

紀の国森づくり基金運営委員会

(県民の代表や学識経験者等で構成)

基金に関する調査・審議を行う

活用

県民が主体となる 公募事業

1 森とあそぶ・まなぶ

- (1) 森林の重要性の普及・啓発
- (2) 森林を舞台にしたあそび、まなぶ場の提供
- (3) 森林環境研修
- (4) 森林・林業体験

2 森をつくる・まもる

- (1) 放置され荒廃した森林の整備
- (2) 異分野の協働による森づくり
- (3) 歴史的・文化的価値の高い樹木等の保存
- (4) 森林整備リーダーの育成

3 森をいかす

- (1) 公共の場における木材の利活用
- (2) 森の宝物の利活用
- (3) 森林の利活用に関する調査・研究等

※公募事業は令和6年度で終了します。

紀の国森づくり基金活用事業

県が取り組む施策【第4期】

1 次代へつなぐ森林づくり

- (1) 貴重な森林の保全
- (2) 環境林の整備
 - ア. 広葉樹林化の推進
 - イ. 花粉の少ない森づくり
 - ウ. 里山の整備



2 森林を守り育てる意識の醸成

- (1) 森林環境教育の推進
- (2) 県民参加の森づくり
- (3) 木材利用の推進

私たちの税が森林のために活用されているんだね！

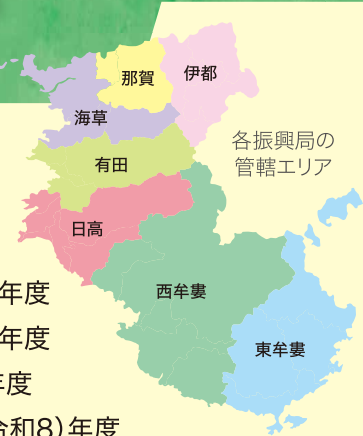


「紀の国森づくり基金活用事業」の紹介

第4期 新たに県が取り組む施策

継続中の事業(P9～13に掲載)のほか、県内の森林が直面する課題に沿った事業を新たに考案し、実践しています。

【第1期】2007(平成19)～2011(平成23)年度
【第2期】2012(平成24)～2016(平成28)年度
【第3期】2017(平成29)～2021(令和3)年度
【第4期】2022(令和4)～**実施中**～2026(令和8)年度



人工林の広葉樹林化

生育不良の人工林や台風などの被害に遭った森林を広葉樹林に転換することで、森林の持つ公益的機能の高度発揮を目指します。

補助対象: 森林所有者、林業事業者等
補助対象経費: 広葉樹等の植栽苗木に要する経費等(定額補助)

人工林の広葉樹林化の実績

実施箇所	令和4年度
那賀振興局管内	0.27ha
伊都振興局管内	0.90ha
有田振興局管内	1.77ha
日高振興局管内	0.18ha
西牟婁振興局管内	16.03ha
東牟婁振興局管内	10.45ha
合計	29.60ha



生育不良の人工林



広葉樹林化のイメージ

紀州材公共施設木造木質化モデル

補助対象: 市町村
補助対象経費: モデル的な公共施設の木造化、木質化及び木製品整備に要する経費等(自己負担分の1/2以内)

和歌山県で生産・加工された良質な木材「紀州材」により、木造・木質化されたモデル的な公共施設を増やすことで、環境・人にやさしい木材の良さを広くPRするとともに、木材利用の意義や森林保全の意識を高める取組を行っています。



こども園での活用事例(串本町)



学童施設での活用事例(広川町)

紀州材公共施設木造木質化モデルの実績

市町村	令和4年度
高野町	145.5㎡
有田市	5.2㎡
広川町	42.3㎡
串本町	144.6㎡
合計	337.6㎡

数値は紀州材使用量を示しています。



中学校での活用事例(有田市)



こども園での活用事例(高野町)

花粉症対策母樹園整備

国民の約4割が罹患している花粉症への対策として、花粉の少ない苗木供給の拡大を図るため、効率的な種子生産が可能な採種園を整備しています。



ビニールハウス型採種園



少花粉スギミニチュア採種園



花粉症対策加速化

補助対象: 森林所有者、林業事業者等
補助対象経費: 花粉症対策苗木の植栽に要する経費等(定額)

花粉症への対策として、花粉発生源の植替えを加速化させ、花粉発生量の抑制を図るため、花粉の少ない苗木による植栽を支援します。



通常の花粉飛散のイメージ



花粉の少ない苗木による植替えのイメージ

森林公的管理(寄附)

水源のかん養等の公益的機能が高い天然林を持続的に保全するため、寄附の受入れによる公有林化を実施しています。



受入れ森林のイメージ

豊かな森林を守り育てるため、新しい事業に取り組んでいるよ。



紀の国緑育推進(指導者育成)

紀の国緑育推進事業(P12参照)において、県内の小学校等で森林や林業についての専門的な知識や技術を子供たちに教える指導者に対し、プログラムの組み立て方や指導方法を学ぶための研修を実施しています。



学んだ指導方法を実践する受講者



未来を彩る花の森づくり

補助対象: 県内に事業所を有する法人、その他団体
補助対象経費: 植樹に必要な用具器具・苗木に要する資材費及び整地・歩道整備に要する工事請負費等(自己負担分の10/10以内)

県内外から多くの人々が訪れる“未来の景観資産”となる花の名所づくりに取り組み、地域活性化に繋げる活動を支援します。



植樹の様子



「公募事業」の紹介

森林環境の保全や森林と共生する文化の創造のため、県民が自ら企画・実施する、森林を守り育てる活動や森林への理解が深まる活動等に対して支援を行っています。

補助対象：県内に事業所を有する法人、その他団体

補助対象経費：外部講師に対する報償費、車両・会場の借り上げに要する使用・賃借料及び木工用の材料に要する経費等(自己負担分の10/10以内又は定額)



※公募事業は令和6年度で終了します。

海草 (特非)砂山バンマツリ

「自然を愛する健康増進と花いっぱい事業」



令和4年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の実績

那賀 球星クラブ

「森林や自然とふれあい体験・学習する会」



伊都 (一社)紀の国森社中

「森を知って、学んで、感性豊かに育つ子どもたち!!」



日高 わかやま木育キャラバン実行委員会

「木の国わかやま木育キャラバン in 日高川町」



日高 西本庄生産森林組合

「ウバメガシ植栽事業」



西牟婁 (特非)つれもてネット南紀熊野

「みんなで山を遊び倒そう／ツリーデッキで遊び・学ぶ森林体験」



西牟婁 番所山を愛する会

「番所山からエコアクション!」



東牟婁 紀南木材新緑會

「紀の国森林・林業に感謝し親しむ出張木工教室と親子木工教室」



東牟婁 熊野森林学習推進協会

「世界遺産熊野の森 ing 事業」



東牟婁 (特非)和歌山芸術文化支援協会

「森のちからXⅢ・森の聲」



公募事業の実績

	平成19～23年度	平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
実施件数	276件	125件	16件	17件	17件	9件	9件	10件	479件
補助額(千円)	481,009	126,735	10,284	13,096	10,950	5,334	5,524	8,644	661,576
参加者数	48,214人	22,014人	2,154人	5,593人	3,986人	1,417人	1,675人	2,871人	87,924人

「県が取り組む施策」の紹介

2022(令和4)年度までに実施した「県が取り組む施策」の活動実績です。前ページの「公募事業」とは異なり、県が主体となって実施しました。

森林公的管理

補助対象：市町村

補助対象経費：貴重な自然生態系を持つ森林等の購入に要する経費(自己負担分の10/10以内)

貴重な自然生態系を持つ森林、景観保全上重要な森林、公益的機能が高い天然林を県民共有の財産として保全するため、公有林化しています。

森林公的管理の実績

実施年度	箇所(市町村)	面積(約)	購入者
平成21年度	大塔山周辺の森林(古座川町)	404ha	古座川町
平成23年度	小森川周辺の森林(古座川町)	191ha	古座川町
平成24年度	有田川周辺の森林(串本町)	38ha	串本町
平成28年度	口和深周辺の森林(すさみ町)	3ha	すさみ町
平成29年度	護摩壇山周辺の森林(田辺市・有田川町)	16ha	和歌山県
	松根周辺の森林(古座川町)	32ha	古座川町
令和元年度	檜山周辺の森林(古座川町)	335ha	和歌山県
令和2年度	中崎周辺の森林(古座川町)	103ha	和歌山県
合計		1,122ha	



足郷尾根のアカガシ林(大塔山)



スダジイ・アカガシ林(小森川)



有田川周辺の森林(串本町)



小森川上流部の滝



護摩壇山



ブナの大木(護摩壇山)

紀の国森林環境保全林整備

●里山整備(竹林対策)

補助対象：市町村、林業事業者等

補助対象経費：竹林の伐採、薬剤散布及び広葉樹の植栽に要する経費等(定額)

里山は、主に薪炭林として人間の生活と密接に関わり、昔から活用されてきました。

これにより、里山は整備され、健全な森林として存続してきましたが、薪炭の需要が少なくなった現在では、放置され、竹林が拡大するなどの荒廃が進んでいます。

このようなことから、竹林を伐採し、里山本来の姿に戻すことを目的として竹林整備を実施しています。

里山整備(竹林対策)の実績

実施箇所	平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
海草振興局管内	7.07ha	2.37ha	2.37ha	1.30ha	0.62ha	0.46ha	1.66ha	15.85ha
伊都振興局管内	7.55ha	2.83ha	2.68ha	2.20ha	0.93ha	0.99ha	1.85ha	19.03ha
日高振興局管内	0.96ha	0.93ha	1.48ha	0.69ha	0.71ha	0.29ha	0.35ha	5.41ha
西牟婁振興局管内	0.30ha	0.15ha	0.15ha	0.15ha	—	—	—	0.75ha
合計	15.88ha	6.28ha	6.68ha	4.34ha	2.26ha	1.74ha	3.86ha	41.04ha



整備前



整備後



竹の生長は早いから、適切な管理が必要だよ。

紀の国森林環境保全林整備

●里山整備(健全な里山づくり)

利用されなくなり荒廃した里山では、ナラ枯れの原因となるカシノナガキクイムシ等による病虫害が発生しやすくなり、枯損木による景観の悪化や倒木等の危険性が高まります。

このようなことから、枯損木の伐倒駆除等により病虫害の拡大を防止し、健全な里山づくりに取り組んでいます。

里山整備(健全な里山づくり)の実績

実施箇所	平成25～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
海草振興局管内	26.02㎡	30.58㎡	60.76㎡	59.59㎡	52.85㎡	64.64㎡	28.87㎡	323.31㎡
那賀振興局管内	3.27㎡	—	—	9.48㎡	—	10.54㎡	24.80㎡	48.09㎡
伊都振興局管内	101.50㎡	14.00㎡	—	—	9.77㎡	41.47㎡	81.88㎡	248.62㎡
有田振興局管内	15.83㎡	19.43㎡	37.33㎡	52.00㎡	140.64㎡	68.29㎡	45.52㎡	379.04㎡
日高振興局管内	551.94㎡	336.20㎡	165.27㎡	106.59㎡	—	—	—	1,160.00㎡
西牟婁振興局管内	324.13㎡	1.36㎡	2.64㎡	—	2.27㎡	—	—	330.40㎡
東牟婁振興局管内	50.00㎡	—	—	—	—	—	29.96㎡	79.96㎡
合計	1,072.69㎡	401.57㎡	266.00㎡	227.66㎡	205.53㎡	184.94㎡	211.03㎡	2,569.42㎡



カシノナガキクイムシの被害 茶色く色褪せたナラ枯れの状態

森林被害調査

近年、和歌山県内においてニホンジカの個体数が急激に増加し、森林における食害や剥皮被害が発生しています。そこで、造林地等の森林被害調査や生息密度調査を実施し、野生鳥獣と共存できる総合的な保護管理方法などの検討を行っています。



ニホンジカの群れ(湯浅町) ヒノキ根系樹皮剥ぎ(護摩壇山) 糞粒調査

森林景観づくり

和歌山県の気候風土の中で育ってきた「ふるさとの森」を健全な状態で未来に引き継ぐため、県民参加による植樹活動等に活用する郷土樹種の育成や、苗木の無償配布を行っています。

また、郷土樹種を加害する森林病虫害の防除を行っています。

補助対象：市町村、県民等(苗木無償配布)
補助対象経費：病虫害防除に要する経費(自己負担分の1/3以内)



無償配布される苗木 ウメバシ(郷土樹種)の苗木

ごまさんふれあい再生の森

護摩壇山には、貴重なブナ林を主体とする落葉広葉樹が広がっており、四季折々の森林の姿は、一年を通じて楽しむことができます。しかし、森林の中に入ると、ニホンジカの食害等により下層の植生が失われているところが多く見受けられ、土壌の流出や次世代を担う樹木の消失などが懸念されています。

そこで、人工林を間伐して広葉樹林化を促進するなどの整備を行ったり、次世代を担う子供たちを対象に、護摩壇山森林公園で森林体験学習を実施し、現状を学んでもらっています。

森林整備(間伐)の実績

平成26～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
31.92ha	—	6.04ha	6.59ha	7.87ha	—	3.29ha	55.71ha

平成26～28年度は「ごまさんブナ林再生プロジェクト」として実施。間伐のほか、獣害防護柵の設置等を行っています。

現地勉強会の実績

参加学校数(4校)	平成26～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
参加児童数	157人	40人	30人	29人	—	32人	23人	311人

平成26～28年度は「ごまさんブナ林再生プロジェクト」として実施。



間伐による針広混交林化 護摩壇山森林公園での森林学習 針広混交林への誘導試験

木の良さPR

自然景観と調和し、木材特有のぬくもりを感じられる木製ガードレールを多くの観光客が通行する県道沿いに設置し、木の良さをPRしています。

また、和歌山県で生産・加工された「紀州材」を使用することで、二酸化炭素の固定等の環境保全に寄与するとともに、地場産業の活性化につながります。

木の良さPRの実績

実施箇所	令和3年度	令和4年度	合計
西牟婁振興局管内	246m	238m	484m



白浜町内に設置された木製ガードレール



紀の国緑育推進

補助対象：学校、市町村 補助対象経費：森林体験・森林学習における指導委託、車両及び会場の借り上げに要する使用・賃借料及び木工用の材料に要する経費等（10/10以内）

和歌山県内の小中学校や高等学校等を対象に、森林や林業に触れてもらう機会をつくり、森林で遊び、学ぶ活動を通じて和歌山県の豊かな森林や林業、環境問題への関心を高め、森林を守り育てる意識を育んでもらうために行っているのが、紀の国緑育推進事業です。

この事業が始まった2007（平成19）年度当時、実施校数11校、参加児童数は356人でしたが、緑育への関心が高まり、2022（令和4）年度では、実施校数133校、参加児童数は5,269人となりました。

紀の国緑育推進の実績

市町村	平成19～平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		合計	
	実施校数	参加児童数	実施校数	参加児童数	実施校数	参加児童数	実施校数	参加児童数	実施校数	参加児童数	実施校数	参加児童数
和歌山市	277	17,685	44	2,430	42	2,355	46	2,548	47	2,589	456	27,607
海南市	1	38	—	—	—	—	—	—	—	—	1	38
紀美野町	14	558	1	34	1	26	2	49	1	30	19	697
紀の川市	68	2,183	6	97	2	50	6	184	6	168	88	2,682
岩出市	60	5,953	6	504	6	487	6	530	6	491	84	7,965
橋本市	44	2,268	10	511	12	546	10	469	12	538	88	4,332
かつらぎ町	43	1,130	4	117	4	117	5	113	4	123	60	1,600
九度山町	25	459	2	69	—	—	1	54	1	23	29	605
高野町	11	411	1	57	1	71	1	67	1	96	15	702
有田市	50	2,755	6	206	7	203	6	213	6	227	75	3,604
湯浅町	36	1,110	3	28	3	19	3	25	3	25	48	1,207
広川町	14	374	—	—	—	—	—	—	—	—	14	374
有田川町	45	1,039	5	104	5	112	5	79	5	65	65	1,399
御坊市	11	440	2	78	1	49	1	63	1	48	16	678
美浜町	11	425	2	71	2	87	1	42	1	45	17	670
日高町	—	—	—	—	—	—	1	49	1	49	2	98
由良町	21	578	3	70	—	—	3	57	3	54	30	759
印南町	15	338	3	112	3	95	3	86	5	128	29	759
みなべ町	24	1,117	2	80	1	16	3	73	4	96	34	1,382
日高川町	41	737	6	89	5	70	5	77	5	71	62	1,044
田辺市	87	2,465	11	307	10	171	10	205	12	231	130	3,379
白浜町	21	628	2	72	2	67	1	13	1	14	27	794
上富田町	22	864	2	59	2	55	2	53	1	37	29	1,068
すさみ町	1	14	—	—	—	—	—	—	—	—	1	14
新宮市	7	149	2	66	2	58	3	97	2	48	16	418
古座川町	—	—	—	—	—	—	1	10	1	10	2	20
串本町	47	757	4	43	3	34	6	62	4	63	64	959
合計	996	44,475	127	5,204	114	4,688	131	5,218	133	5,269	1,501	64,854

森林・林業の大切さを、次世代を担う子供たちに伝えていきます。



屋外学習



間伐体験



木工体験



丸太切り体験



林業現場見学



木材市場見学



製材所見学



屋内学習

この他にも… ◎山で素材を採取するところから始める森林クラフトづくり ◎紀州備長炭の炭焼き体験（窯出し、備長炭の風鈴づくり） ◎シイタケなどのキノコの栽培体験 ◎森の観察会（森の中と外の気温の違いを調べたり、植物について調べたり…）等々

市町村民の森

補助対象：市町村 補助対象経費：植樹の指導及び森林整備委託、植栽苗木に要する経費等（10/10以内）

地域特性に応じた森づくりの実践のため、市町村が実施する地域住民参加型の森づくりや森林公園等の整備に取り組んでいます。



市町村民の森の実績

市町村	平成21～23年度	平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
和歌山市	1.00ha	19.34ha	0.15ha	0.36ha	0.30ha	0.30ha	0.23ha	0.19ha	21.87ha
海南市	0.30ha	—	1.30ha	—	—	—	—	—	1.60ha
紀美野町	0.60ha	—	—	—	—	—	—	—	0.60ha
紀の川市	0.30ha	0.60ha	0.30ha	0.30ha	0.30ha	0.30ha	0.30ha	0.30ha	2.70ha
岩出市	0.56ha	—	—	—	—	—	—	—	0.56ha
橋本市	2.08ha	9.45ha	1.89ha	1.50ha	1.50ha	1.50ha	1.50ha	1.50ha	20.92ha
かつらぎ町	0.66ha	—	—	—	—	—	—	—	0.66ha
九度山町	0.40ha	12.94ha	—	—	—	—	—	0.42ha	13.76ha
高野町	0.50ha	—	—	—	—	—	—	—	0.50ha
有田市	0.04ha	0.02ha	—	—	—	—	—	0.02ha	0.08ha
湯浅町	0.07ha	—	—	—	—	—	—	—	0.07ha
広川町	0.10ha	0.33ha	0.14ha	0.07ha	—	—	—	—	0.64ha
有田川町	0.36ha	0.90ha	—	—	—	—	—	—	1.26ha
御坊市	0.12ha	—	—	—	—	—	—	—	0.12ha
美浜町	3.20ha	50.69ha	12.23ha	22.07ha	24.62ha	24.36ha	24.10ha	24.38ha	185.65ha
日高町	3.50ha	—	—	—	—	—	—	—	3.50ha
由良町	0.26ha	—	—	—	—	—	—	—	0.26ha
印南町	1.30ha	0.30ha	1.28ha	0.64ha	0.64ha	0.64ha	0.94ha	0.84ha	6.58ha
みなべ町	0.25ha	0.04ha	—	—	—	—	—	—	0.29ha
日高川町	1.30ha	—	—	—	—	1.16ha	5.84ha	1.61ha	9.91ha
田辺市	2.79ha	—	遊歩道の整備	遊歩道の整備	遊歩道の整備	0.33ha	0.07ha	0.81ha	4.00ha
白浜町	3.00ha	—	—	—	—	—	—	—	3.00ha
上富田町	2.00ha	4.47ha	3.22ha	3.22ha	3.22ha	3.22ha	3.22ha	3.22ha	25.79ha
すさみ町	2.00ha	—	—	—	—	—	—	—	2.00ha
新宮市	0.70ha	—	—	—	—	—	—	—	0.70ha
那智勝浦町	0.78ha	—	—	—	—	—	—	—	0.78ha
太地町	0.11ha	—	—	—	—	—	—	—	0.11ha
古座川町	5.00ha	1.70ha	—	—	—	—	—	—	6.70ha
北山村	1.10ha	0.10ha	—	—	—	—	—	—	1.20ha
串本町	0.30ha	—	—	—	—	—	—	—	0.30ha
合計	34.68ha	100.88ha	20.51ha	28.16ha	30.58ha	31.81ha	36.20ha	33.29ha	316.11ha

わかやま森林と樹木の日

和歌山県では、2011（平成23）年田辺市新庄総合公園で行われた「第62回全国植樹祭」を契機に、「和歌山の森林及び樹木を守り育てる条例」を制定し、5月22日を「わかやま森林と樹木の日」と定め、2012（平成24）年度から紀の国森づくり基金を活用して記念式典を開催しています。

式典では、森林や樹木を守り、または育てる活動について、特に顕著な功績があると認められる個人もしくは団体を顕彰する「和歌山県緑化功労賞」の表彰を行っています。



過去の開催

年度	開催地（市町村）
平成24年度	新庄総合公園（田辺市）
平成25年度	四季の郷公園（和歌山市）
平成26年度	かわべ天文公園（日高川町）
平成27年度	緑花センター（岩出市）
平成28年度	おくところ公園（北山村）
平成29年度	花園新子森林公園（かつらぎ町）
平成30年度	瀬戸内海国立公園（和歌山市）
令和元年度	平草原公園（白浜町）
令和2・3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
令和4年度	煙樹海岸（美浜町）
令和5年度	手水池の畔（有田川町）



森林機能回復緊急間伐

令和3年度にて終了

放置すると危険度が高まる集落周辺の未整備森林について、山地災害等に強い森林をつくるため、間伐等を実施しました。

森林機能回復緊急間伐の実績

令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
27.50ha	54.68ha	40.08ha	122.26ha

上記は、風倒木整理及び危険木伐採を含みます。



施工前



施工後



災害に強い山になったね。

紀の国森林環境保全林整備

●環境林の整備(間伐対策)

令和3年度にて終了

和歌山県の森林面積は約36万ha、そのうち国有林を除いた民有林の面積は約34万haで、人工林が約6割を占めています。しかし、木材価格の低迷等により、経営を放棄された人工林が増加し、森林の荒廃が大きな問題となっています。このようなことから、手入れの行き届いていない森林の間伐を実施しました。



間伐実施前の林内



間伐実施後の林内



間伐実施後に下層植生が育まれる林内

環境林の整備(間伐対策)の実績

平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
7,330.28ha	1,314.53ha	819.12ha	959.71ha	475.02ha	208.64ha	11,107.30ha

●環境林の整備(流木対策)

令和3年度にて終了

自然災害などにより河道を閉鎖したり、流出する恐れがある倒木を整理し、2次災害を防止する流木対策を実施しました。

環境林の整備(流木対策)の実績

平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
255.72m³	47.37m³	84.65m³	10.00m³+0.25ha	16.65m³	96.14m³	510.53m³+0.25ha



整備前



整備後

景観も良くなったね。



紀の国森づくり基金 ができるまで。

森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的とした、議員提案による「紀の国森づくり税条例」及び「紀の国森づくり基金条例」が、2005(平成17)年12月県議会で成立しました。

条例では、「紀の国森づくり税」の収入は「紀の国森づくり基金」に積み立てられ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に取り組むことになっています。

県では、2つの条例が2007(平成19)年4月1日から施行されたことにともない、2007(平成19)年度から「紀の国森づくり基金活用事業」を実施しています。

なお、「紀の国森づくり税条例」については、2022(令和4)年4月1日から5年間延長されました。



紀の国森づくり税条例(抜粋)

(趣旨) 第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全等の公益的機能を有する森林から全ての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するため、和歌山県税条例(昭和25年和歌山県条例第37号)で定める県民税の均等割の税率の特例として課する紀の国森づくり税に関し必要な事項を定めるものとする。

紀の国森づくり基金条例(抜粋)

(趣旨) 第1条 水源のかん養、県土の保全等の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に取り組むため、紀の国森づくり基金を設置する。



県民の皆さまの支えで積み立てられています。

県民税均等割額に下記の額を「紀の国森づくり税」として加算して納めていただきます。

Q. 所得が無い人にも課税されるのですか？

A. いいえ。
所得が無い人、所得が一定の基準以下の人など、県民税均等割が課税されていない人には課税されません。

Q. 税が他の用途に使われることはないのですか？

A. ありません。
税の用途を「森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策(活用事業)」に限定して使います。
その選別は、県民の代表や学識経験者等で構成される「紀の国森づくり基金運営委員会」が調査・審議します。

■個人…年額500円

県内に住所がある方、県内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方



※所得が一定の基準以下などで
県民税均等割が課税されていない方は、非課税。
(非課税の例)
・生活保護法による生活扶助を受けている方
・障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方
・前年の合計所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方

■法人…均等割額の5%

県内に事務所、事業所を持っている法人

資本金等の額	年税額
50億円超	40,000円
10億円超～50億円以下	27,000円
1億円超～10億円以下	6,500円
1千万円超～1億円以下	2,500円
1千万円以下	1,000円